

利用対象者

地域福祉権利擁護事業に該当されない方で、日常生活に不安のある高齢者や障がい(知的障がい、精神障がい)のある方などで、判断能力が低下されている方など

例えば、施設入所者の方など

多額の借金、税金滞納がある方は利用できません

サービス内容

1. 福祉サービス利用援助……福祉サービスに関する情報提供や利用手続きのお手伝い。
4. 日常的金銭管理……生活に欠かせないお金の出し入れのお手伝い。
5. 書類等預かりサービス……日常的な金銭管理にかかる預金通帳や証書などのお預かり。

利用料

1回 500 円

生活保護受給者は 1 回 100 円

※別紙あり